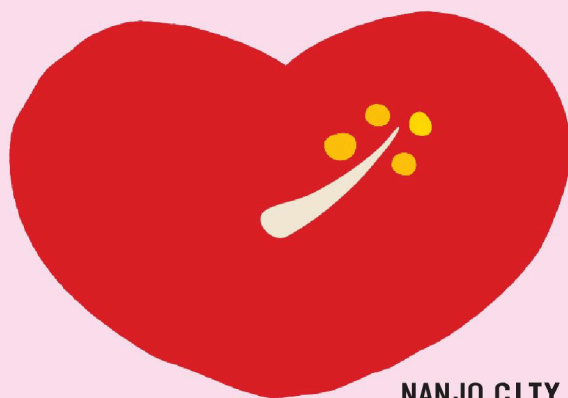


第2期南城市 子ども・子育て支援事業計画 (中間見直し)



NANJO CITY



令和5年3月
南城市

目 次

1. 中間年の見直しについて	1
(1)見直しについて	1
(2)見直しの位置づけ	1
(3)見直し概要	1
(4)中間見直しの時期	2
2. 乖離の状況	2
(1)教育・保育事業の乖離状況	2
(2)放課後児童(学童)クラブの乖離状況	2
3. 保育量(2号・3号)のニーズ、整備状況	3
4. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況	5
(1)教育・保育施設等の設置・定員・利用者数	5
(2)幼稚園	7
(3)保育所等(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業等)	10
5. 児童人口の推移と推計	16
(1)0～5歳	16
(2)0～2歳	17
(3)3～5歳	18
(4)6～11歳	18
6. 量の見込みに対する実績値、今後の見込み	19
(1)1号認定(3～5歳)	19
(2)2号認定(3～5歳)	20
(3)3号認定(0歳)	21
(4)3号認定(1、2歳)	22
7. 中間見直しの総括(量の見込み、確保方策)	23
8. 放課後児童健全育成事業の見直し	24
資料編	
○南城市子ども・子育て会議条例	29
○南城市子ども・子育て会議委員名簿	31
○第2期南城市子ども・子育て支援事業計画中間見直し策定の経過(子ども・子育て会議開催の経過)	32

1. 中間年の見直しについて

(1) 見直しについて

子どもと子育て家庭をめぐる状況においては、核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、待機児童問題など、地域における子育てに不安な要素が多くあり、国では、全国の市町村で「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どものため・子育て家庭のための支援策を講じるように義務付けました。第1期計画は平成27年度～平成31年度、第2期計画は令和2年度～令和6年度とし、5カ年計画で取り組んでいます。

子ども・子育て支援法においては、計画の中間年において、必要に応じて見直しをすることが示されています。本市においても、計画策定から3年が経ち、児童人口の推計値や量の見込みにおいて、計画値と実績での差が見られることや公立幼稚園及び認可保育所が認定こども園へ移行したことによる整備量の変更等があり、見直しが必要となっております。

今回の中間見直しにおいては、「第2期南城市子ども・子育て支援事業計画」のうち、「第5章事業計画」に示されている「教育・保育事業量の見込みと確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「放課後児童健全育成事業」を見直しています。

(2) 見直しの位置づけ

市町村子ども・子育て支援事業計画については、国の示す指針により、量の見込みが実績と大きく乖離している場合、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行うこととされています。

本市においても、国の見直しに係る考え方を踏まえ、子ども・子育て会議の議論を経て、量の見込みを含む計画の見直しを行うところであります。

(3) 見直し概要

教育・保育	教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年(令和4年)4月1日時点における「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」(必要利用定員総数)と比較し、10%以上の乖離がある場合※は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。 $\text{※ } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$ 実績値＝申込者数を実績値としている
子ども・子育て支援事業(11事業)	利用の見込みに影響を与えられようとする要因の今後の動向や利用実績等を踏まえ、必要に応じて見直す。
見直しの手順等	量の見込みの見直しの手順、方法等については、内閣府子ども・子育て本部参事官の令和4年3月18日付け事務連絡「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)」を踏まえる。 量の見込みの見直しの結果、確保方策の考え方に変更の必要が生じた場合は修正する。

※新型コロナウイルスの影響等により平常時の実績想定が困難な場合R5以降の見直しも可。

(4) 中間見直しの時期

市町村子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として見直しを行うこととされています。



2. 乖離の状況

(1) 教育・保育事業の乖離状況

○ 1号認定と0歳児で計画値との乖離が見られ、2号認定と3号認定の1、2歳では10%以内の乖離に収まっています。

令和4年度

単位：人

	計画値	実績値 (4月)	乖離の状況 (実績÷計画値)	乖離の有無	備考
1号	160	88	△45.0%	有	大里北、南幼稚園が認定こども園移行後は、3、4歳児受け入れ予定だったが、移行が遅れたこと及び保育ニーズ上昇の影響もありマイナス大
2号	1,290	1,405	8.9%	無	
3号	0歳	227 (10月値 293人)	△19.8% (10月値 29.0%)	有	0歳児の計画値は10月のニーズとして算出していた影響もありマイナス大
	1・2歳	802	857	6.9%	無

※幼稚園の預かり保育利用者数は、2号教育ニーズとして、2号認定の実績に加えている

(2) 放課後児童(学童)クラブの乖離状況

○ 放課後児童(学童)クラブでは、計画値に対して利用実績が6.5%のプラス値で、若干の乖離がみられます。

令和4年度

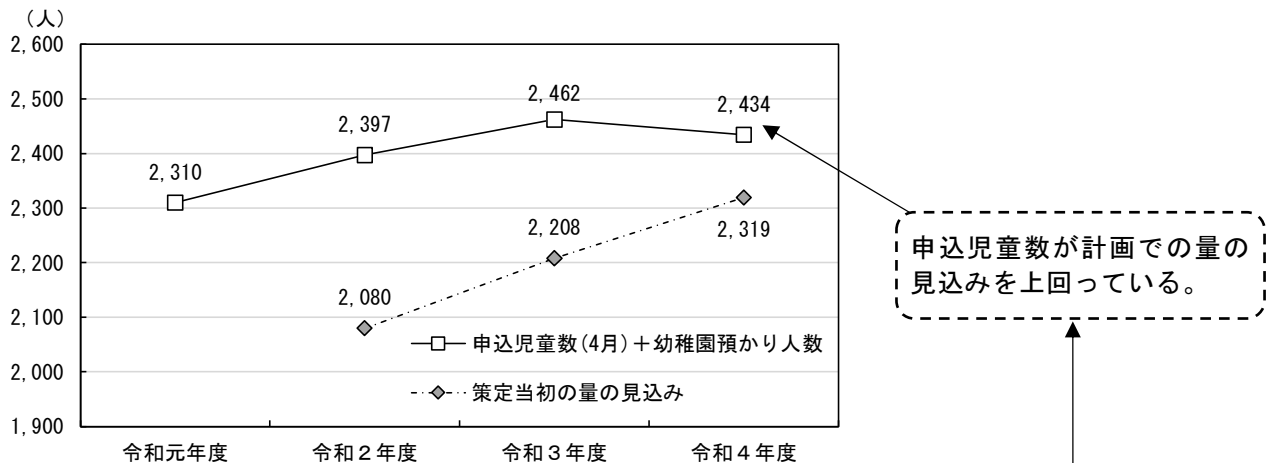
単位：人

	計画値	実績値	乖離の状況 (実績÷計画値)
放課後児童(学童)クラブ	981	1,045	6.5%

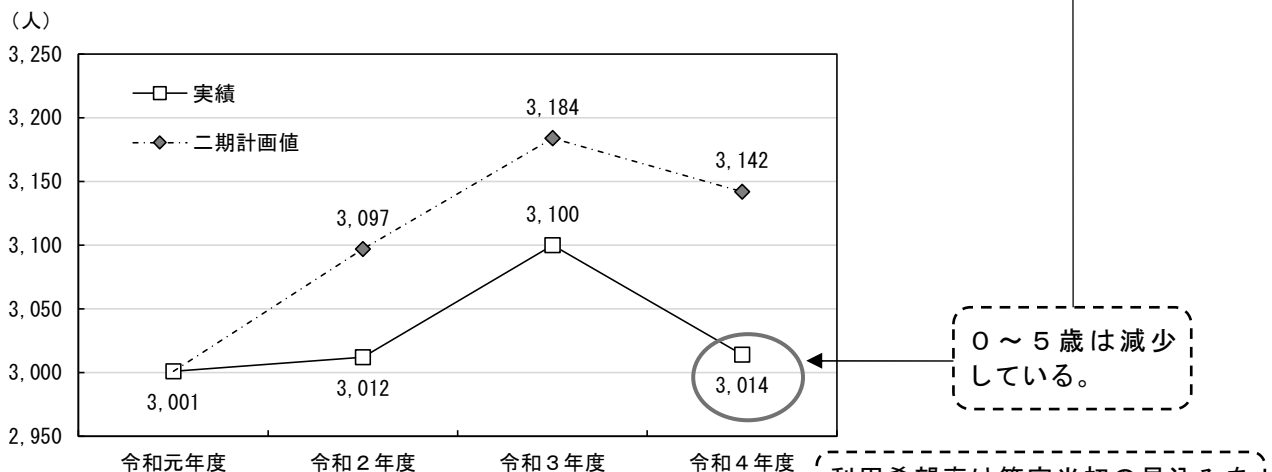
3. 保育量(2号・3号)のニーズ、整備状況

2号、3号の保育量(幼稚園の預かり保育利用者は「2号教育ニーズ」として、保育ニーズに盛り込んで算出)について推移を見ると、令和4年度では実績値が2,434人で、策定当初の量の見込み(2,319人)を上回っています。児童人口は、推計値を下回る実績値で推移していますが、利用希望率(児童数に占める保育希望ニーズ)が当初見込みの73.8%を上回る80.8%となり、これが主な要因となり、保育ニーズ量が高くなっています。

■ 第2期の量の見込みと申込児童数の実績推移(計画値と実績の比較)



■ 児童人口の推移(0~5歳)

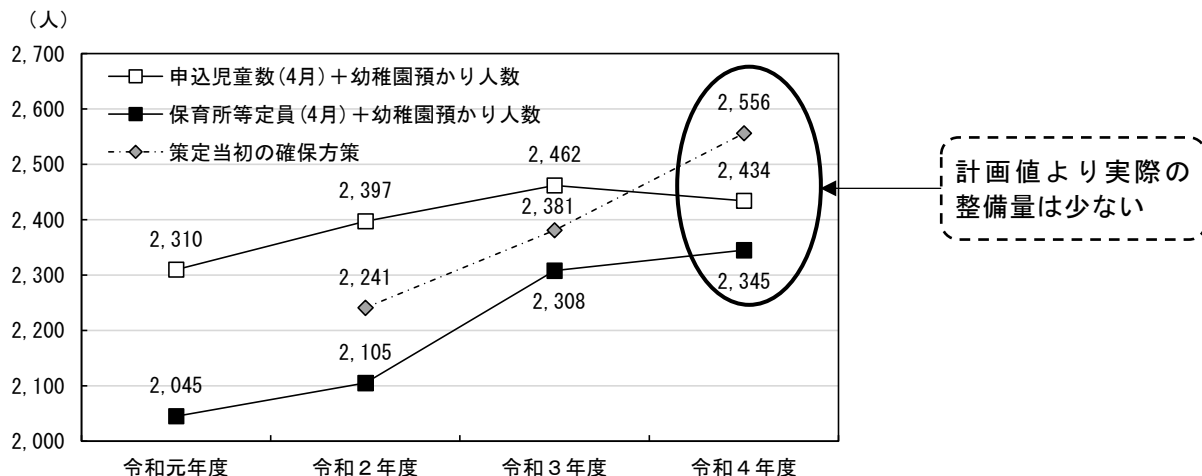


※各年度4月1日現在

利用希望率は策定当初の見込みを上回っている。(R4年度)
 (見込み) $2,319 \div 3,142 = 73.8\%$
 (実際) $2,434 \div 3,014 = 80.8\%$

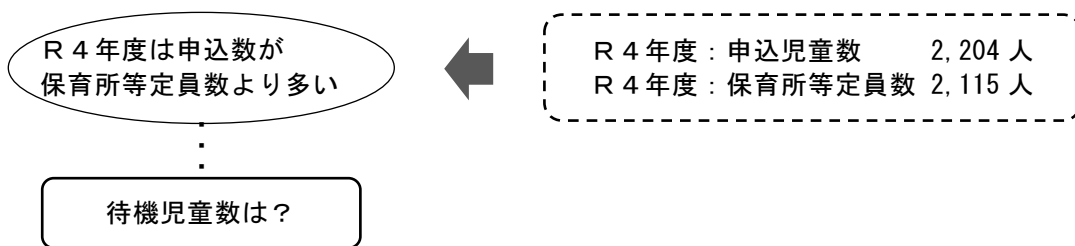
■ 第2期確保方策と保育所等定員の推移（計画値と実績の比較）

第2期計画での整備予定と実際の整備量を見ると、令和4年度では、計画値2,556人分の受け入れ体制を見込んでいましたが、実際は2,345人の整備量となっています。前ページで示したように、2号3号の保育必要量(実績値)は2,434人であり、受け入れ体制の強化が必要です。



■ 保育所等での受け入れ状況

2号の教育ニーズ(幼稚園の預かり保育利用)を除いた、保育所等の申込み児童数と保育所等定員数を見ると、令和4年度では申込み児童数2,204人に対し、保育所等定員数が2,115人であり、定員を超えるニーズとなっています。待機児童数は64人で特に1歳児が40人と圧倒的に多くなっています。



待機児童数推移（4月）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	23	6	1	1
1歳	52	50	18	40
2歳	29	37	22	15
3歳	40	11	3	7
4歳	1	6	1	1
5歳		0	0	0
計	145	110	45	64

各年度4月1日現在

待機児童は解消していない状況。

4. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況

(1) 教育・保育施設等の設置・定員・利用者数

① 教育・保育施設等の設置状況

○令和2年度から始まる第2期計画では、公立幼稚園及び認可保育所の認定こども園移行があり、令和4年度では公立幼稚園数が6園から4園に減少、認定こども園が3園から6園に増加しています。また、小規模保育が令和2年度で2園増加、令和3年度で1園増加しており、計4園での受け入れ体制となっています。

教育・保育施設等の設置数推移

単位：園

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立幼稚園	6	6	6	6	6	4
私立幼稚園	0	0	0	0	0	0
公立保育所	1	0	0	0	0	0
認可保育所	19	18	18	18	20	19
認定こども園	0	3	3	3	3	6
小規模保育	1	1	1	3	4	4
事業所内保育	1	1	1	1	1	1
家庭的保育	0	0	1	1	1	1
計	28	29	30	32	35	35

各年度4月1日現在

②教育・保育施設等の定員数の推移

○公立幼稚園の認定こども園移行や認可保育所及び小規模保育事業の増加等に伴い2号、3号の定員は増加しました。令和4年度では、2号、3号で2,115人の受け入れ体制まで増えています。

(定員ベース)

単位：人

	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
公立幼稚園	560			560	560			560	560			560
私立幼稚園	0			0	0			0	0			0
認可保育所		777	790	1,567		709	720	1,429		706	723	1,429
認定こども園	0	0	0	0	45	135	135	315	45	135	135	315
小規模保育			16	16			16	16			16	16
事業所内保育			19	19			19	19			19	19
家庭的保育			0	0			0	0			3	3
計	560	777	825	2,162	605	844	890	2,339	605	841	896	2,342
1号、2・3号別計	560	1,602		2,162	605	1,734		2,339	605	1,737		2,342

(定員ベース)

単位：人

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
公立幼稚園	560			560	560			560	280			280
私立幼稚園	0			0	0			0	0			0
認可保育所		706	723	1,429		781	768	1,549		694	723	1,417
認定こども園	45	135	135	315	45	135	135	315	144	421	177	742
小規模保育			54	54			73	73			76	76
事業所内保育			19	19			19	19			19	19
家庭的保育			3	3			5	5			5	5
計	605	841	934	2,380	605	916	1,000	2,521	424	1,115	1,000	2,539
1号、2・3号別計	605	1,775		2,380	605	1,916		2,521	424	2,115		2,539

各年度4月1日現在

※事業所内保育については、地域枠の定員のみ計上

(2) 幼稚園

① 公立幼稚園利用状況

○公立幼稚園は、令和3年度までは市内に6園ありましたが、令和4年度に知念幼稚園と玉城幼稚園が認定こども園に移行したことから、令和4年度は市内4園での運営となっています。佐敷幼稚園と久高幼稚園では3、4、5歳児を受け入れています。大里北幼稚園、大里南幼稚園は5歳児のみの受け入れとなっています。

○利用園児数は令和3年度まで400人前後で推移していますが、令和4年度は2園が認定こども園に移行したことで、224人に減少しています。

○なお、公立幼稚園は令和4年度より順次認定こども園に移行しており、令和5年度までに久高幼稚園を除く本島内の公立幼稚園すべての認定こども園移行が完了します。

公立幼稚園 利用園児数、クラス数

単位：人、クラス

施設名	定員	利用園児数				クラス数			
		計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児
佐敷幼稚園	125	93	18	29	46	4	1	1	2
久高幼稚園	35	8	1	5	2	1	1		
大里北幼稚園	35	34			34	1			1
大里南幼稚園	105	89			89	3			3
計	300	224	19	34	171	9	1	2	6

令和4年4月1日現在

公立幼稚園 利用園児数推移

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳児	1	1	1	22	35	19
4歳児	72	64	71	82	55	34
5歳児	320	301	300	288	343	171
計	393	366	372	392	433	224

各年度4月1日現在

【参考】公立幼稚園から認定こども園移行による定員の変化

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
佐敷幼稚園 (定員 125 人)	→	→	佐敷こども園 (1号 33 人、2号 77 人)	→
知念幼稚園 (定員 70 人)	→	知念こども園 (1号 24 人、2号 56 人)	→	→
久高幼稚園 (定員 35 人)	→	当分の間、幼稚園のまま		→
玉城幼稚園 (定員 230 人)	→	玉城こども園 (1号 60 人、2号 140 人)	→	→
大里北幼稚園 (定員 35 人)	→	→	大里こども園(統合) (1号 44 人、2号 176 人)	→
大里南幼稚園 (定員 105 人)	→	→		

※幼稚園の定員は移行前年度の定員

①-1 午後の預かり保育の利用推移

○公立幼稚園での預かり保育利用は、令和元年度の 76.1%から上昇しており、令和4年度には 88.8%と 90%近くを占めるに至っています。預かり利用割合が上がっている要因の一つとして、知念幼稚園と玉城幼稚園が認定こども園に移行したことにより、預かり保育の利用率が高い大里北幼稚園及び大里南幼稚園の利用率に傾いたことが影響しています。

公立幼稚園 午後の預かり保育の利用推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
園数(か所)	6	6	6	4
園児数(人)	372	392	433	224
預かり人数(人)	283	307	361	199
預かり利用割合(%)	76.1	78.3	83.4	88.8

各年度4月1日現在

公立幼稚園別 午後の預かり保育の利用推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
佐敷幼稚園(人)	44	70	88	74
知念幼稚園(人)	24	18	20	
久高幼稚園(人)	1	4	6	8
玉城幼稚園(人)	121	120	137	
大里北幼稚園(人)	20	17	30	34
大里南幼稚園(人)	73	78	80	83

公立幼稚園 午後の預かり保育の利用状況（年齢別）

単位：人

施設名	定員				利用園児数			
	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児
佐敷幼稚園	110	20	30	60	74	14	23	37
久高幼稚園	20			20	8	1	5	2
大里北幼稚園	20			20	34			34
大里南幼稚園	60			60	83			83
計	210	20	30	160	199	15	28	156

令和4年4月1日現在

②私立幼稚園利用状況

○市内には私立幼稚園はありませんが、市外在の私立幼稚園利用者が令和4年度で41人います。
経年的に見ても毎年度、概ね40人台の利用で推移しています。

私立幼稚園 利用園児数、クラス数

単位：人、クラス

施設名	定員	利用園児数				クラス数			
		計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児
クララ幼稚園	210	40	6	15	19	6	6		
ゴスペル幼稚園	105	1	1	0	0	3	3		
計	315	41	7	15	19	9	9		

令和4年4月1日現在

私立幼稚園 利用園児数推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳児	19	11	12	7
4歳児	8	20	14	15
5歳児	16	9	22	19
計	43	40	48	41

各年度4月1日現在

※南城市在住で、私立幼稚園(南城市外在)に通っている園児数

②-1 午後の預かり保育の利用推移

○私立幼稚園の預かり保育利用は、利用する割合が高くなる傾向にあります。令和4年度では、園児の75.6%が預かり保育を利用しています。

私立幼稚園 午後の預かり保育の利用推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
園児数(人)	43	40	48	41
預かり人数(人)	25	23	31	31
預かり利用割合(%)	58.1	57.5	64.6	75.6

各年度4月1日現在

私立幼稚園 午後の預かり保育の利用状況（年齢別）

単位：人

施設名	定員	利用園児数			
		計	3歳児	4歳児	5歳児
クララ幼稚園	60	30	4	10	16
ゴスペル幼稚園	20	1	1	0	0
計	80	31	5	10	16

令和4年4月1日現在

(3) 保育所等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業等）

① 申込者数の推移

○保育所等の申込者数は年々増加しています。令和4年4月時点では2,204人の申込みとなっていますが、これは知念幼稚園と玉城幼稚園が認定こども園に移行したことで、2号認定が急増したことも影響しています。

○0歳児は、保育所等に入所可能な子の月齢等の関係で4月当初より、10月(年度途中)での申込者数の増が顕著になっています。

保育所等申込者数推移（4月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	181	226	221	194	215	182
1歳	418	390	400	421	404	424
2歳	363	453	409	449	433	433
3歳	358	377	466	417	415	426
4歳	335	353	348	412	403	425
5歳	148	152	158	174	200	314
計	1,803	1,951	2,002	2,067	2,070	2,204

各年度4月1日現在

保育所等申込者数推移（10月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	317	325	338	306	321	293
1歳	437	403	425	432	428	450
2歳	372	476	424	453	457	463
3歳	373	386	472	423	425	451
4歳	338	350	346	411	420	432
5歳	150	153	158	171	201	323
計	1,987	2,093	2,163	2,196	2,252	2,412

各年度10月1日現在

②利用園児数の推移（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業等）

○市内保育所等の利用園児数は増加傾向にありますが、令和4年度の5歳児は、公立幼稚園2園が認定こども園に移行したこともあり、例年と比べて特に増加しています。

市内保育所等利用園児数推移（4月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	175	199	189	177	203	178
1歳	326	335	340	333	372	360
2歳	343	377	374	392	394	403
3歳	355	373	419	396	403	407
4歳	332	345	346	401	399	416
5歳	149	152	158	174	198	314
計	1,680	1,781	1,826	1,873	1,969	2,078

各年度4月1日現在

市内保育所等利用園児数推移（10月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	207	219	215	233	255	237
1歳	332	340	355	357	376	388
2歳	349	400	381	411	412	419
3歳	364	369	428	412	405	417
4歳	332	342	345	405	403	425
5歳	150	153	158	171	198	320
計	1,734	1,823	1,882	1,989	2,049	2,206

各年度10月1日現在

○1号認定の認定こども園利用園児数は、令和3年度までは30人前後となっていますが、令和4年度は認定こども園が増加したことに伴い、63人となっています。

市内認定こども園利用園児数推移（1号）（4月）

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳	8	14	10	11	19
4歳	12	10	15	11	21
5歳	8	14	11	9	23
計	28	38	36	31	63

各年度4月1日現在

市内認定こども園利用園児数推移（1号）（10月）

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳	10	15	12	12	21
4歳	13	10	15	12	22
5歳	8	15	12	9	21
計	31	40	39	33	64

各年度10月1日現在

○市外保育所等の利用園児数は、年度によって増減がありますが、令和3年度は33人、令和4年度は37人となっています。10月になると、利用園児数は増加する傾向が見られます。

市外保育所等利用園児数推移（4月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	0	1	1	0	1	1
1歳	1	4	4	3	4	7
2歳	0	1	5	4	3	3
3歳	1	0	3	2	11	5
4歳	1	1	4	5	5	12
5歳	0	2	9	3	9	9
計	3	9	26	17	33	37

各年度4月1日現在、1号認定含む

市外保育所等利用園児数推移（10月）

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	0	3	3	2	2	2
1歳	1	4	5	3	5	9
2歳	0	1	5	4	3	3
3歳	1	0	5	4	12	9
4歳	1	2	4	7	7	12
5歳	0	2	9	6	9	9
計	3	12	31	26	38	44

各年度10月1日現在、1号認定含む

③認可保育所一覧

○市内には、19 の認可保育所があります。園によっては、0～4歳児までの受け入れで運営しているところもあり、玉城中学校区は5歳児の受け入れ園が1園のみとなっています。知念中学校区では、令和4年4月に開園した知念こども園に3歳児以上の園児が多く入園したことが影響し、3歳以上の受入人数が0人となっています。

認可保育所利用園児数（年齢別）

単位：人

	保育所名	定員	利用園児数						
			計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	めばえ保育園	90	87	9	12	18	18	17	13
2	めだか保育園	90	83	6	12	18	16	16	15
3	馬天保育園	90	100	7	18	18	20	19	18
4	さしき保育園	90	91	8	18	18	15	15	17
5	南城みなみ保育園	60	64	5	11	17	16	15	
	佐敷中学校区計	420	425	35	71	89	85	82	63
6	知念あさひ保育園	90	37	4	16	17	0	0	0
	知念中学校区計	90	37	4	16	17	0	0	0
7	バンビ保育園	90	93	10	18	23	21	21	
8	小羊保育園	100	112	12	24	24	24	28	
9	以和貴保育園	90	85	0	23	19	24	19	
10	どんぐり保育園	60	47	3	12	12	12	8	
11	愛地友遊保育園	60	61	4	12	11	14	12	8
	玉城中学校区計	400	398	29	89	89	95	88	8
12	愛護保育園	90	101	9	18	18	19	22	15
13	おひさま保育園	60	49	9			17	18	5
14	おひさま保育園分園	30	28		12	16			
15	木の国保育園	90	95	6	18	18	19	21	13
16	むぎの子共同保育園	69	74	9	12	12	13	14	14
17	おおざと保育園	60	68	9	12	12	17	18	
18	輝咲保育園	60	68	7	9	15	18	19	
19	のびるっこ保育園	90	86	4	16	12	23	19	12
	大里中学校区計	549	569	53	97	103	126	131	59
	計	1,459	1,429	121	273	298	306	301	130

令和4年4月1日現在

③-1 地域型保育事業一覧

○市内には、6園(小規模保育4園、事業所内保育1園、家庭的保育1園)の地域型保育事業があります。0～2歳児までの3号認定児を受け入れており、全園で定員100人となっています。

地域型保育事業利用園児数(年齢別)

単位:人

	地域型保育事業名	定員	利用園児数			
			計	0歳児	1歳児	2歳児
1	つはこきらきらほいくえん(小規模保育)	19	15	3	6	6
2	かりゆしキッズ保育園(小規模保育)	19	16	4	6	6
3	さくら保育園(小規模保育)	19	14	3	5	6
4	ゆうな保育園(小規模保育)	19	15	2	6	7
5	しのめnursery school(事業所内保育)	19	22	2	9	11
6	家庭的保育くだから(家庭的保育)	5	3	0	2	1
	計	100	85	14	34	37

令和4年4月1日現在

④認定こども園一覧

○市内には、6園(幼保連携型5園、保育所型1園)の認定こども園があります。うち、2園は令和4年度に公立幼稚園から移行した公私連携型認定こども園であり、3～5歳児の受け入れとなっています。令和5年度は、久高幼稚園以外の公立幼稚園(佐敷幼稚園、大里北幼稚園、大里南幼稚園)が認定こども園に移行し、保育ニーズへの対応を進めていきます。

認定こども園利用園児数(年齢別)

単位:人

	認定こども園名	認定区分	定員	利用園児数						
				計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	船越認定こども園 (幼保連携型)	1号	15	8				3	2	3
		2号	90	89	51			17	17	17
		3号			38	9	11	18		
2	あおぞらこども園 (幼保連携型)	1号	15	14				5	4	5
		2号	90	91	47			15	17	15
		3号			44	12	15	17		
3	あおぞら 第2こども園 (幼保連携型)	1号	15	7				1	4	2
		2号	90	87	47			16	15	16
		3号			40	10	15	15		
4	松の実こども園 (保育所型)	1号	15	3				2	1	0
		2号	90	89	47			20	20	7
		3号			42	12	12	18		
5	公私連携 玉城こども園 (幼保連携型)	1号	60	24				6	8	10
		2号	140	137	137			14	24	99
		3号								
6	公私連携 知念こども園 (幼保連携型)	1号	24	7				2	2	3
		2号	56	71	71			19	22	30
		3号								
	計	1号	144	63				19	21	23
		2号	556	564	400			101	115	184
	3号	164			43	53	68			

令和4年4月1日現在

⑤待機児童数の推移

○待機児童数は、平成 30 年度から令和 2 年度までは 100 人を超える状況でしたが、令和 3 年度以降は 50 人前後に減少しています。内訳としては、1、2 歳児の待機が多くなっていますが、0 歳児は、保育所等に入所可能な子の月齢の関係から年度途中の申し込みがあり、10 月になると待機児童が増加する傾向にあります。

待機児童数推移（4 月）

単位：人

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
0 歳	4	20	23	6	1	1
1 歳	74	50	52	50	18	40
2 歳	14	70	29	37	22	15
3 歳	1	0	40	11	3	7
4 歳	1	3	1	6	1	1
5 歳				0	0	0
計	94	143	145	110	45	64

各年度 4 月 1 日現在

待機児童数推移（10 月）

単位：人

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
0 歳	86	88	85	32	22	19
1 歳	89	58	61	50	25	22
2 歳	16	67	29	29	14	13
3 歳	4	8	36	5	3	5
4 歳	4	6	0	2	3	1
5 歳			0	0	0	0
計	199	227	211	118	67	60

各年度 10 月 1 日現在

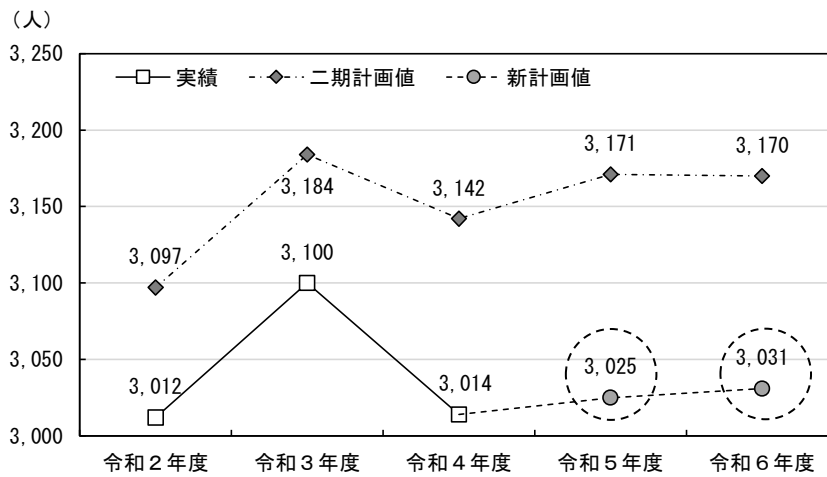
5. 児童人口の推移と推計

中間見直しで量の見込みを算出するにあたっては、直近の人口データ(令和4年度までの住民基本台帳)を基に、人口推計を行っています。算出方法はコーホート変化率法により、令和2年度から令和4年度の平均変化率を用いて推計しています。なお、0歳児の出生については、合計特殊出生率を1.91人(平成29年度から令和3年度までの平均値)と設定し、見込んでいます。

(1) 0～5歳

○0～5歳児の就学前児童の人口は、第2期計画策定時の推計より実績が下回っており、令和6年度には3,031人になると見込まれます。

○保育の利用希望率は、令和4年度では80.8%となっています。

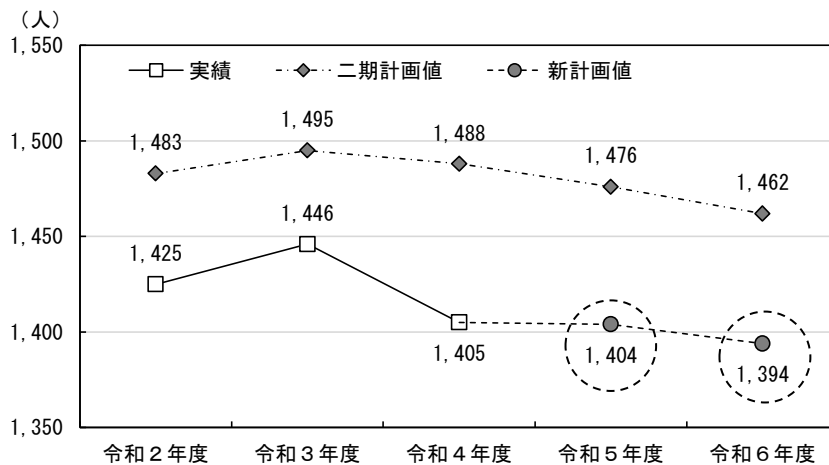


	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績人口	3,012	3,100	3,014
保育所等申込者数	2,067	2,070	2,204
利用希望率	68.6%	66.8%	73.1%
保育所等申込者数+幼稚園預かり人数	2,397	2,462	2,434
利用希望率	79.6%	79.4%	80.8%

(2) 0～2歳

○ 0～2歳児の人口は、第2期計画策定時の推計より実績が下回っており、令和6年度には1,394人になると見込まれます。

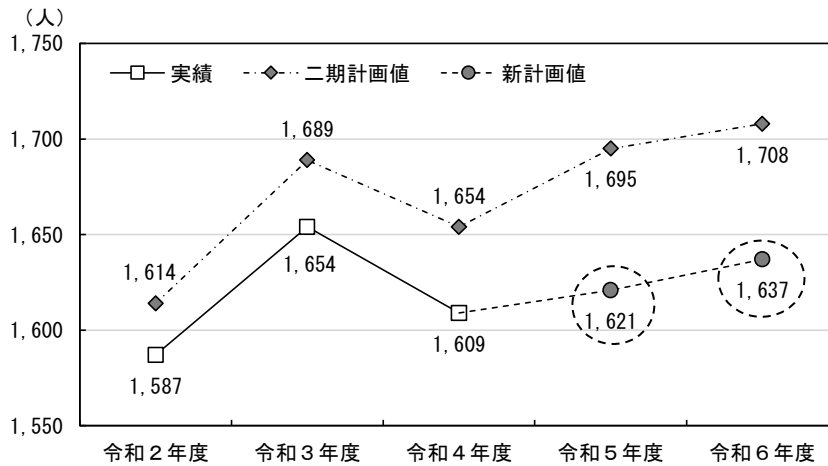
○ 保育の利用希望率は令和2年度から概ね横ばい傾向で、令和4年度は74.0%となっています。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績人口	1,425	1,446	1,405
保育所等申込者数	1,064	1,052	1,039
利用希望率	74.7%	72.8%	74.0%

(3) 3～5歳

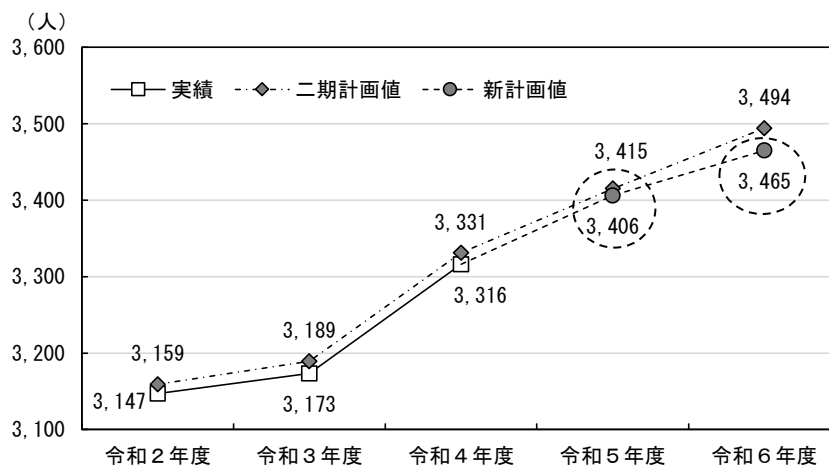
- 3～5歳児の人口は、第2期計画策定時の推計より実績が下回っています。今後の推計では、令和5年度以降は増加が予測され、令和6年度には1,637人になると見込まれます。
- 保育の利用希望率は令和2年度の84.0%から、令和4年度には86.7%へと上昇しています。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績人口	1,587	1,654	1,609
保育所等申込者数	1,003	1,018	1,165
利用希望率	63.2%	61.5%	72.4%
保育所等申込者数+幼稚園預かり人数	1,333	1,410	1,395
利用希望率	84.0%	85.2%	86.7%

(4) 6～11歳

- 6～11歳児の人口は、第2期計画策定時の推計よりやや実績が下回っていますが、ほぼ推計通りとなっています。毎年度増加で推移しており、令和5年度以降も増加し、令和6年度には3,465人になると見込まれます。

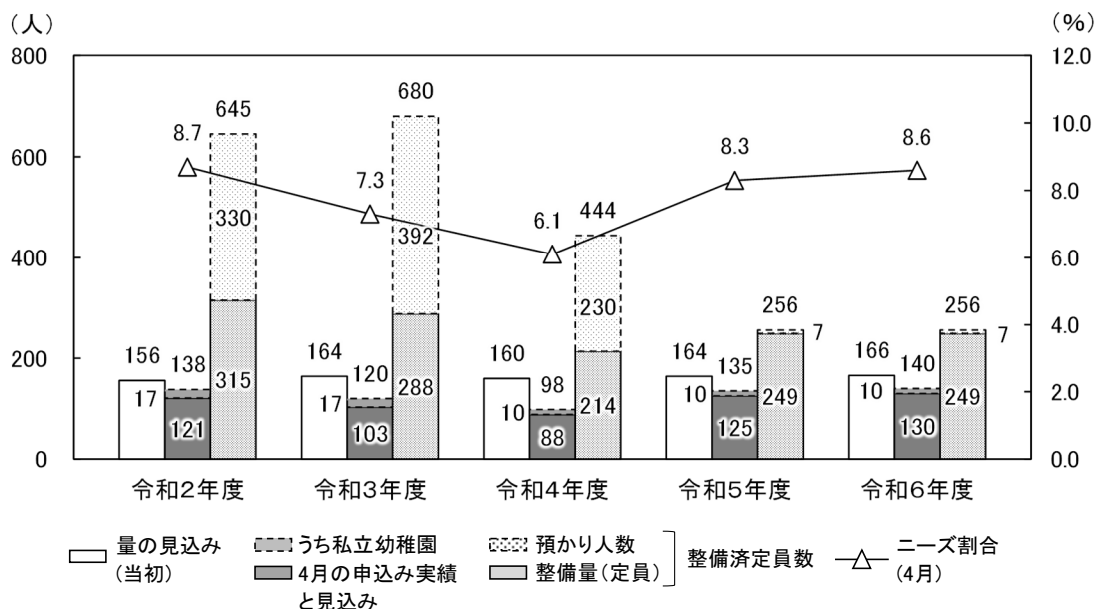


6. 量の見込みに対する実績値、今後の見込み

今後の量の見込みを算出するにあたっては、令和2年度から令和4年度までの各年4月1日時点の申し込み実績をニーズ量としたほか、令和5年度の申し込み実績(2次選考後)を踏まえて見込みました。

(1) 1号認定(3～5歳)

- 1号認定は、主に幼稚園利用者となりますが、そのうち預かり保育利用者は「2号認定教育ニーズ」として、2号認定の実績や見込みに含めています。
- 令和4年度では、1号認定の量の見込みが160人でしたが、実績値では98人となっています。計画では、公立幼稚園の認定こども園移行(3～5歳児の受け入れ)を令和4年度までに4園で見込んでいましたが、移行年度が遅れたため、3、4歳児受け入れが進んでいないことや(公立幼稚園では3、4歳児の受け入れを行っていない園がある)、5歳児の2号教育ニーズの上昇も乖離の一因となっています。
- 1号認定のニーズ割合は令和4年度まで下降で推移していましたが、令和5年度には大里北幼稚園と大里南幼稚園が統合し、3歳児と4歳児も受け入れる大里こども園が開園したことでニーズの上昇が見られます。令和6年度も令和5年度と同程度のニーズになると予測され、利用希望者数は令和6年度には140人になると見込まれます。
- 見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和5年度以降256人の受け入れ体制となっています。

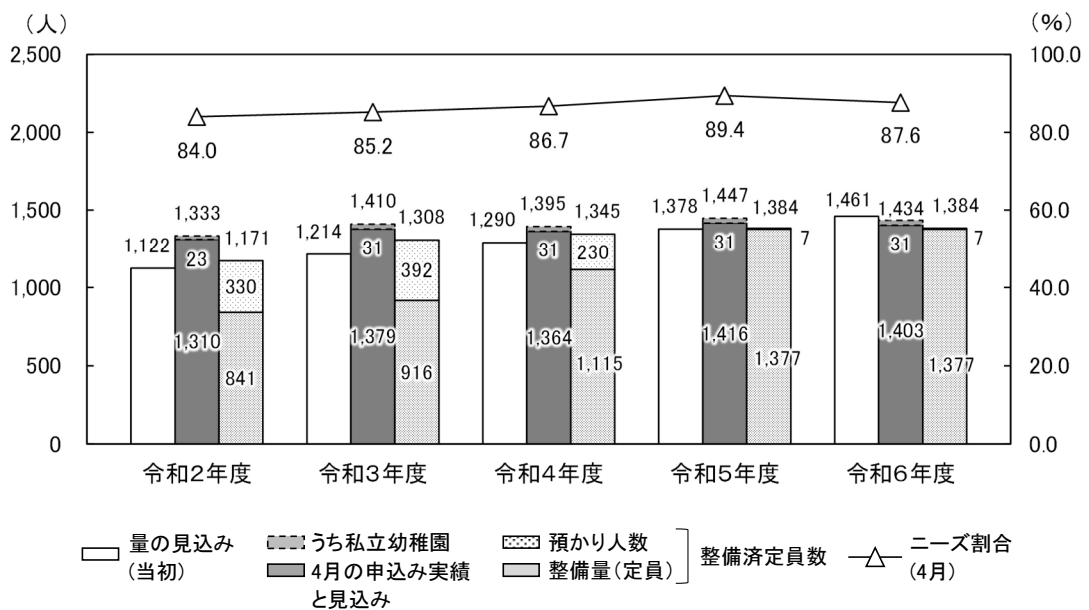


※ニーズ割合は、申し込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年度の割合は、玉城は令和2年度から4年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算
それ以外の区域は、令和2年度から5年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算

(2) 2号認定（3～5歳）

- 2号認定は、3～5歳児の保育ニーズとなりますが、幼稚園の預かり保育利用者は「2号認定教育ニーズ」として、2号認定の実績や見込みに含めて計算しています。
- 令和4年度では、2号認定の量の見込みが1,290人でしたが、実績値では1,395人となっています。
- 2号認定のニーズ割合は上昇傾向で推移しており、令和4年度の86.7%が令和6年度には87.6%になると予測され、利用希望者数は1,434人になると見込まれます。
- 見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和5年度以降1,384人の受け入れ体制となっており、量の見込みに対して、受け皿の充実が必要です。

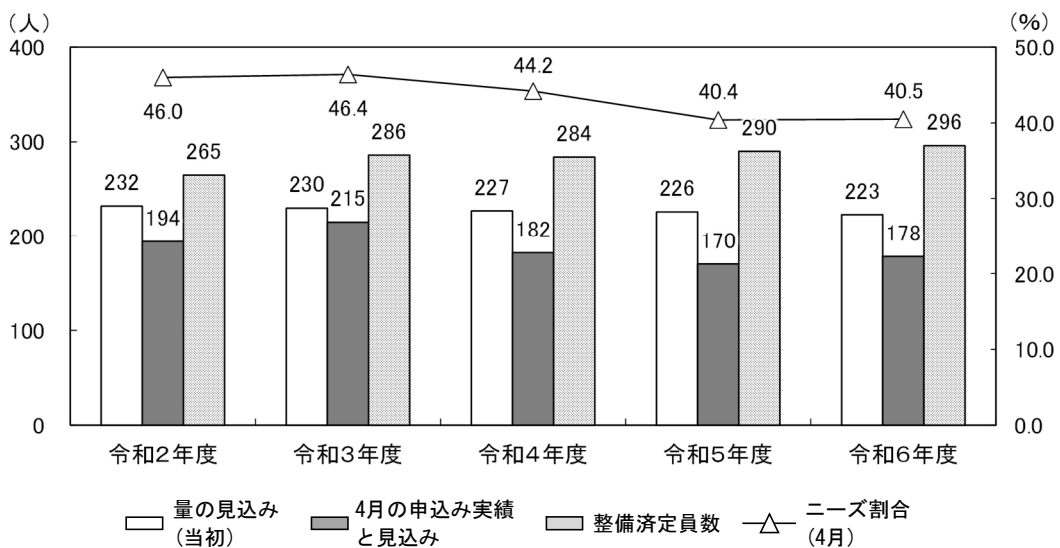


※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年度の割合は、大里は令和2年度から5年度のニーズ割合の平均より計算
それ以外の区域は、令和2年度から5年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算

(3) 3号認定（0歳）

- 3号認定のうち、0歳児の保育ニーズを見ると、令和4年度の量の見込みは227人でしたが、実績値では182人となっています。
- 3号認定0歳児のニーズ割合は、令和3年度まで46%程度で推移していましたが、その後は減少し、令和6年度には40.5%になると予測され、利用希望者数は178人になると見込まれます。
- 見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和4年度で284人、令和5年度で290人、令和6年度は296人分の受け入れ体制となる見込みです。整備量は、量の見込みを大きく超えています。年度途中からのニーズを踏まえると、年度中間に当たる10月の申し込み実績は各年度300人前後であり、年度途中のニーズにも対応できる受け皿が整備されています。



※ニーズ割合は、申し込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年度の割合は、知念は令和3年度から5年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算
それ以外の区域は、令和2年度から4年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算

0歳児の申し込み実績

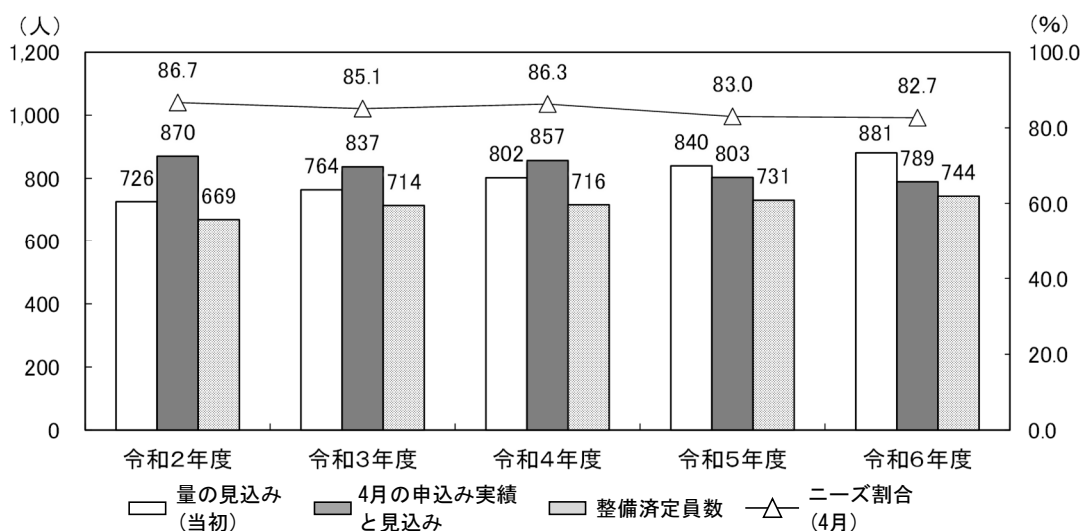
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	194	215	182	170
10月	306	321	293	

(4) 3号認定（1、2歳）

○3号認定のうち、1、2歳児の保育ニーズを見ると、令和4年度の量の見込みは802人でしたが、実績値では857人となっており、計画値を上回っています。

○3号認定1、2歳児のニーズ割合は令和4年度まで86%程度の横ばいでしたが、令和5年度には83.0%に下がっており、令和6年度も同程度で推移すると予測されます。1、2歳児の人口は減少が見込まれるため、利用希望者数は令和4年度の実績値より下がり、令和6年度には789人になると見込まれます。

○見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和4年度で716人、令和5年度で731人、令和6年度は744人の受け入れ体制となっており、量の見込みに対して、受け皿の充実が必要です。



※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年度の割合は、令和2年度から4年度までのニーズ割合の伸びの平均より計算

7. 中間見直しの総括（量の見込み、確保方策）

○第2期計画策定時と比較し、計画最終年度である令和6年度で見ると1号認定、2号認定、3号認定の見込み全てにおいて減少で見直しています。

○確保方策(整備量)は、2号認定と3号認定1、2歳で見込みに対して不足しています。保育士等の確保による受入人数確保、定員増による受け皿拡充、低年齢児の保育ニーズに対応する保育施設の確保等により、ニーズに対応していきます。

見直し前

単位：人

	令和5年度		令和6年度	
	見込み	確保策	見込み	確保策
1号認定	164	252	166	252
2号認定	1,378	1,557	1,461	1,557
3号0歳	226	328	223	331
3号1、2歳	840	881	881	897
(2号+3号)	2,444	2,766	2,565	2,785

見直し後

単位：人

	令和5年度			令和6年度				
	見込み a	現確保策		見込み a	現確保策		見直し後確保策	
		b	差引 (b-a)		b	差引 (b-a)	c	差引 (c-a)
1号認定	135	249	114	140	249	109	249	109
2号認定	1,447	1,384	△63	1,434	1,384	△50	1,434	0
3号0歳	170	290	120	178	296	118	296	118
3号1、2歳	803	731	△72	789	744	△45	789	0
(2号+3号)	2,420	2,405		2,401	2,424		2,519	

8. 放課後児童健全育成事業の見直し

地域子ども・子育て支援事業(13事業)のうち、放課後児童健全育成事業については中間見直しを行います。

放課後児童健全育成事業は、見込みでは、令和4年度に981人の見込みに対して、公設民営10か所、民設民営16か所の計26か所、1,003人分の受け入れ確保を計画していました。令和4年度実績では、登録児童数(利用者数)が1,045人、公設民営10か所、民設民営18か所の計28か所で、1,090人分の受け入れであり、ほぼ計画どおりの整備となっていました。放課後児童支援員等の人員配置等の理由から定員を減とした施設もありました。今後もニーズに対応した確保策を検討するとともに、関係機関と意見交換等を行い、量の確保と併せて、質の向上に繋がるための取り組みも検討する必要があります。

見直し前

単位：人、カ所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
見込み	低学年	758	756	828	858	898	
	高学年	151	154	153	155	155	
	計	909	910	981	1,013	1,053	
確保策	定員	1,003	1,003	1,003	1,043	1,083	
	施設数	公設民営	10	10	10	10	10
		民設民営	16	16	16	17	18
		計	26	26	26	27	28

※確保策について、児童館併設の2施設が民設民営に含まれていたため、公設民営への修正を行った。

見直し後

単位：人、カ所

		実績			見込み		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (申込数)	令和6年度	
登録児童数	低学年	770	776	848	907	946	
	高学年	152	188	197	174	179	
	計	922	964	1,045	1,081	1,125	
確保策	定員	公設民営	377	377	377	377	377
		民設民営	627	645	713	625	748
		計	1,004	1,022	1,090	1,002	1,125
	施設数	公設民営	10	10	10	10	10
		民設民営	16	16	18	16	19
		計	26	26	28	26	29

※各年度4月1日現在。施設数は支援単位数。令和4年度までは利用人数(待機児童なし)。

中間見直し（小学校別の量の見込み）

単位：人

		令和5年度	令和6年度
1	佐敷小学校区	140	159
2	馬天小学校区	90	82
3	知念小学校区	48	50
4	玉城小学校区	140	141
5	百名小学校区	65	66
6	船越小学校区	134	134
7	大里北小学校区	158	176
8	大里南小学校区	306	317
	計	1,081	1,125

資料編

○南城市子ども・子育て会議条例

平成25年9月19日

条例第21号

改正 平成31年3月22日条例第6号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、南城市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 委員長又は副委員長は、子育て会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聞き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 子育て会議の事務は、福祉部子育て支援課において処理する。

(平31条例6・一部改正)

(報酬及び費用弁償)

第10条 市は、委員及び臨時委員に対し、南城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年南城市条例第35号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日条例第6号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

○南城市子ども・子育て会議委員名簿

(任期：令和5年1月12日～令和7年1月11日まで(2年間))

	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	宮城 利佳子	琉球大学	学識経験者
2	副委員長	名渡山 よし乃	沖縄女子短期大学	学識経験者
3	委員	小塚 雄次	NPO 法人 沖縄県学童・保育支援センター	放課後児童健全育成事業 関連事業者
4	委員	平良 正哉	大里北小学校	小・中学校代表
5	委員	大城 朝作	馬天保育園	認可保育所代表
6	委員	小山 理奈	あいあい保育園南城園	認可外保育施設代表
7	委員	下地 直也	風の子学童クラブ	放課後児童（学童） クラブ代表
8	委員	与那嶺 明	主任児童委員	民生委員・児童委員
9	委員	金城 さくら	保護者	小学校保護者
10	委員	運天 由太	保護者	未就学児保護者

○第2期南城市子ども・子育て支援事業計画中間見直し策定の経過（子ども・子育て会議開催の経過）

	開催日	内 容
第1回	令和5年1月12日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状及び辞令交付 ・南城市子ども・子育て会議の位置づけについて ・南城市の現状について ・第2期南城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
第2回	令和5年2月22日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期南城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
第3回	令和5年3月28日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期南城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (最終版) ・こども相談課の新設について

第2期南城市子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（令和4年度）

令和5年3月

発行：南城市 子育て支援課
沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
TEL：098-917-5386



南城市